平成２４年（フ）第４０６号
岐阜県本巣郡北方町高屋白木１丁目57番地、開始決定時の住所岐阜県本巣市浅木194番地３
破産者　清水穴かがりこと　清水　武史
１　決定年月日　平成25年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４０７号
岐阜県本巣郡北方町高屋白木１丁目57番地、開始決定時の住所岐阜県本巣市浅木194番地３
破産者　清水久美子
１　決定年月日　平成25年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２０８号
愛知県田原市野田町尾ケ坂西２番地
破産者　被相続人亡河合建工こと　福嶋浩之相続財産
１　決定年月日　平成25年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２８１５号
札幌市豊平区平岸３条10丁目５番６－２号第８いなば201号、開始決定時の住所札幌市豊平区平岸５条12丁目１番２―526号
破産者　篠原　東樹
１　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月４日午後３時
平成25年８月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２号
石川県小松市上牧町150番地
破産者　有限会社シマダ建設工業
１　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
２　一般調査期日　平成25年11月22日午前11時30分
平成25年８月23日　金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第６０号
兵庫県姫路市新在家本町６丁目５番２号、開始決定時の住所福岡県行橋市西泉５丁目１番18号
破産者　奥田　　香
１　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
２　一般調査期日　平成25年10月17日午前10時30分
平成25年８月23日
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第１３８号
岐阜市柳津町高桑３丁目９番地１
破産者　日置　治男
１　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
２　一般調査期日　平成25年12月６日午前10時30分
平成25年８月26日　岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１８２７号
福岡県福岡市南区大楠１丁目５番９号
破産者　有限会社明輝
１　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
２　一般調査期日　平成25年12月５日午前11時30分
平成25年８月23日
福岡地方裁判所第４民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１３１号
山口県大島郡周防大島町大字久賀4533番地
破産者　有限会社栄光電器
異議申述期間　平成25年10月７日まで
平成25年８月26日　山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第３８７号
福岡市中央区大名２丁目４番22号
破産者　有限会社島原南風楼
異議申述期間　平成25年10月21日まで
平成25年８月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２号
石川県鳳珠郡能登町字清真２字44番地、従前の住所石川県河北郡津幡町字太田に261番地６
破産者　久山　俊平
異議申述期間　平成25年10月23日まで
平成25年８月26日　金沢地方裁判所輪島支部

債権調査の特別期日

平成１４年（フ）第４２７号
富山市総曲輪３丁目３番16号
破産者　富山合同興業株式会社
特別期日　平成25年10月15日午後１時30分
平成25年８月21日　富山地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第２５号
島根県出雲市稗原町4963番地６
破産者　西尾　幸子
免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
平成25年８月26日　松江地方裁判所出雲支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４１０号
神戸市中央区山本通３丁目19番19号　グリーンヒル山本通302号
破産者　村上ジョセフィンこと　ＭＵＲＡＫＡＭＩ　ＪＯＳＥＰＨＩＮＥ　ＢＯ
１　決定年月日　平成25年８月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０６２号
東京都中央区銀座６丁目13番16号
清算株式会社　株式会社クリーンヒット
代表清算人　岡澤　秀浩
１　決定年月日　平成25年８月23日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第３０１１号
大阪府豊中市山ノ上町６番22号、登記簿上の本店所在地大阪府豊中市末広町３丁目10番11号
清算株式会社　大成電電サービス株式会社
代表清算人　成本ヨシコ
１　決定年月日　平成25年８月22日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２５年（再）第２号
富山市五福4548番地
再生債務者　株式会社金谷工務店
１　決定年月日時　平成25年８月23日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月20日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年10月21日から平成25年11月１日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（再）第１号
兵庫県姫路市南今宿３番８号
再生債務者　姫路電気通信工事株式会社
１　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月１日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年11月５日から平成25年11月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

再生債権の特別調査期間

平成２５年（再）第１号
札幌市豊平区西岡２条５丁目３番８号
再生債務者　株式会社ティー・エム・ティー・シー
特別調査期間　平成25年９月13日から平成25年９月24日まで
平成25年８月23日
札幌地方裁判所民事第４部

書面による決議に付する決定

平成２５年（再）第１号
佐賀県武雄市北方町大字志久3487番地
再生債務者　有明ゴルフ株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月10日まで
平成25年８月22日
福岡地方裁判所第４民事部